

職員等の給与・賞与 勧告どおり引上げ

以下の3議案は、令和5年8月7日付の人事院の国会及び内閣に対する職員等の給与改定に関する勧告の趣旨に沿った、一般職の職員の給料月額及び期末、勤勉手当と会計年度任用職員の給与月額、期末手当の改正、常勤職員に準じた給与の遡及改定、また、拳ノ川診療所医師の初任給調整手当上限額を改定。

また、町長等（町長、副町長、教育長、町議会の議員の期末手当について、町は、これまでも国の人事院勧告を尊重しており、今回も勧告どおりの実施を考えている。

●職員等の給与に関する条例等の一部改正
一般職の職員の給与に関する条例、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び国民保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する

条例の3つの条例を一括して改正するもの。

月例給として、民間給与との格差を埋めるため若年層に重点を置き俸給月額を引上げる（平均改定率1・1%）とともに、賞与も、0・05月分引上げるもの。

また、会計年度任用職員の給料表も一般職の職員に倣い改正するもの。
可決（全員）

●町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正
期末手当を0・1月分引上げるもの。
可決（全員）

●町議会の議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部改正
期末手当を0・1月分引上げるもの。
可決（全員）

物品売買契約の締結

教育委員会の移転に伴う備品購入

●教育委員会移転事務什器等備品購入事業の物品売買契約の締結

この物品の購入は、随意契約による落札業者の決定により、物品売買契約を締結するため、議会

の議決を求めるもの。

この物品の契約目的は、教育委員会移転事務什器等の備品購入。契約の方法は、指名競争入札。

○契約金額 685万円
○契約先 高知市竹島町143番地42 株式会社富士

可決（全員）



佐賀庁舎の海側に建つ佐賀総合センター。令和6年度から教育委員会が移転を予定している

議員提出議案

保育士配置基準の速やかな改善を

●子どものために保育士配置基準の引上げを求める意見書



提出議員 浅野修一
賛成議員 宮地葉子

政府は、国が直面する最大の危機である少子化を反転させるとして、子ども未来戦略方針を2023年6月13日に閣議決定した。その中で、75年ぶりの保育士配置基準改善として、1歳児は6人から5人に、4、5歳児は30人から25人への改善が盛り込まれたことを受けて、意見書を提出しようとするもの。

保育所の機能拡充が進む一方で、職員配置や施設基準の改善は進まず、国際的にも低い水準のま

屋外で元気に遊ぶ園児たち（大方中央保育所）



ま放置され、職員の負担が増大していると思われる、また、当町の保育所にも直結する問題で、配置基準改善の速やかな実施を強く求めるもの。

なお、提出先は、内閣総理大臣、内閣府特命子ども政策担当大臣、こども家庭庁長官、文部科学大臣、財務大臣、衆参両院議長。

可決（全員）